

投資事業評価調書（継続）

部課室名	漁 港 課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 小野順三 (菅野晴行)	内線	4172 (4179)
------	-------	---------------------	-------------------	----	----------------

事業種目	漁港海岸事業	事業名	事業区間	総事業費	約 54億円
		海岸環境整備事業	香住漁港海岸	内用地補償費	一 億円
所在地		事業採択年度	着工年度	完成予定年度	進捗率 (内川補進捗率)
兵庫県城崎郡香住町七日市		平成3年度	平成3年度	平成18年度	66% (-%)

事業の目的		事業内容			
<p>当海岸は日本海に面する自然豊かな地域に位置し、県下有数の陸揚量を誇る香住漁港にある。冬期風浪等により海浜の侵食が進行し、背後地の安全性が低下していることに加え、海水浴等の海浜利用にも支障を与えている。本事業は人工リーフ、護岸、養浜等を整備することにより、侵食等から海浜及び背後地を防護するとともに、利用・環境面とも調和のとれた海浜機能の向上を図り、但馬地域における都市と漁村の交流拠点的形成する。</p>		人工リーフ	384m	関連事業 (漁港修築事業・ 漁港環境整備事業)	
		突堤	150m	人工リーフ	420m
		護岸	640m	護岸	560m
		養浜	60,000㎡	用地	41,000㎡
		附帯施設	1式	緑地広場	1式
		負担割合 (国 1/3 県 2/3)		養浜	28,000㎡

進捗状況	<p>現在、第1線の防護施設である人工リーフ及び突堤の整備を行っており、平成13年度末にはこれらの施設が完成し、引き続いて護岸等の整備に着手することとしている。</p> <p>また、隣接地では漁港修築事業による基盤整備が平成12年度で完成し、現在は漁港環境整備事業による緑地広場の整備を行っている。</p>
------	---

評価視点	評価結果の説明
------	---------

(1)必要性	<p>当漁港海岸背後は、町の中心地を形成し、住居、商業施設等が集積しているとともに、海浜は海水浴場にも指定され、生活・産業・観光面において高程度に利用されている。しかしながら、冬期風浪等の影響により海浜の侵食が進行し、背後地の安全性が低下しているとともに、海水浴利用にも支障をきたしている状況にある。本計画では、人工リーフ及び突堤等の整備により海浜侵食の防止による安全性の向上を図るとともに、養浜による海浜の回復及び附帯施設等の整備による利便性の向上を積極的に図り、環境面、安全面に留意しながら、但馬地域における観光レクリエーションの拠点として、防護・利用・環境の調和のとれた海岸整備を行う。</p>
(2)有効性・効率性	<p>当事業により、海浜侵食防止に伴う背後地の安全性の向上に加え、海水浴等の海浜利用における利便性ならびに景観の向上が図られる。また、当事業に隣接して行われている漁港環境整備事業等の関連事業との連携により、都市との交流促進を図る拠点としての一体的整備が図られ、地域の活性化に有効となる。なお、関連事業を含めた「香住海岸ルネッサンス計画促進委員会」を設置して地元意見の調整が図られており、事業執行体制は整っている。 B/Cは2.08である。</p>
(3)環境適合性	<p>当海岸の水域が自然公園地域に指定されていることから、沖合防護施設に人工リーフを採用し、構造物が水面下に没した構造とするとともに、養浜による海浜の回復を図ること等により、優れた自然景観の保全・創造ならびに海洋生物の生息環境について配慮している。</p>
(4)優先性	<p>当事業により、海浜の侵食防止及び利用・環境面での質の向上を図り、背後地の安全性を向上させるとともに、優れた環境資源を有効に活用し、多様化する都市住民の海岸に対するニーズに対応することによって地域間の交流を促進し、地域の活性化を図ることが必要であり、関連事業とあわせた早期の整備が望まれる。</p>

再評価の結果	継続 妥当	左の理由	上記内容により継続が妥当と認められた。
--------	-------	------	---------------------